

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成30年3月12日 午前10時00分開議  
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
副委員長	横山弘藏
委員	宮崎良保
委員	浦英明
委員	末永一朗
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
副町長	谷良一
教育長	吉元勝信
会計管理者	蛭子晴市
総務課長	前田達也
住民課長	西村久之彦
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課政策監	木下誠子
産業振興課長	中村慶幸
農業委員会事務局長	”
建設課長	橋本満
教育次長	尾崎孝三
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	森知佳

7. 付託を受けた事件の件名

議案第25号	平成30年度小値賀町渡船事業特別会計予算
議案第26号	平成30年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
議案第27号	平成30年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第28号	平成30年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
議案第29号	平成30年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
議案第30号	平成30年度小値賀町下水道事業特別会計予算
議案第31号	平成30年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

**委員長（土川重佳）** ただいまから予算特別委員会を開会する。

本日は議案第 25 号から議案第 31 号までの特別会計 7 件についての質疑を行う。

**議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算についての質疑を行う。**

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 総務課長

**総務課長（前田達也）** おはようございます。

それでは歳入歳出予算事項別明細書 7 ページから説明する。

平成 30 年度の渡船会計の予算については、町長の提案理由にもあったとおり、梅雨時期の 6 月を除く 4 月から 10 月の間の 6 カ月間、土日祝日に限り 11 時笛吹発の野崎便 1 便を増便する。このことにより、野崎便は年間 72 便の増便となる。その関係予算も計上している。

それでは 7 ページ。歳入であるが、1 款 1 項・はまゆう営業収入は、各目のとおり 795 万 7,000 円を計上。昨年度比 50 万 7,000 円増の主なもの、野崎便の増便によるもので、これまでの土日利用者の実績により 1,000 人の増、50 万円の増を見込んでいる。同じく 2 項・さいかい営業収入を 107 万 8,000 円計上している。

2 款 1 項 1 目・渡船事業国庫補助金を 3,073 万 8,000 円計上。

3 款 1 項・県補助金を 1,120 万円計上し、同じく 2 項・県負担金を 28 万 6,000 円としている。

4 款 1 項・一般会計繰入金を 964 万 1,000 円。

5 款 1 項・繰越金を 210 万円計上している。

続いて 9 ページ、歳出のほうに移る。

1 款 1 項 1 目・渡船総務費を各節のとおり 1,779 万 8,000 円計上。46 万 4,000 円の増については主に人件費の増である。

2 目・はまゆう運航費は各節のとおり 2,439 万 5,000 円を計上。このうち野崎増便に係る経費については、人件費で 24 万 4,000 円。燃料費で 34 万 6,000 円。合計で 59 万円となる。

3 目・さいかい運航費を各節のとおり 1,289 万 6,000 円計上。769 万 6,000 円の減は、前年度実施したエンジンのボーリング工事の減が主な要因である。同じく 2 項・営業費を 118 万円計上。

2 款 1 項・公債費 608 万 7,000 円を計上。599 万 1,000 円の増は、平成 30 年度より、はまゆう造船分の元金が発生したためである。

3 款・予備費を 64 万 4,000 円計上している。以上で説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

**第 1 款・渡船事業収入**

質疑はないか。

浦 委員

委員（浦 英明） 4目の雑入。これが国境離島航路運賃軽減事業に伴う町負担金が、6万9,000円ということで計上されているが、これは29年度では20万くらい上がっていたのだが、今回6万9,000円となっているので、その内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 前年度においては国境離島の低廉化ではなく離島割引のほうの、制度がちょっと違うほうの負担金であった。今回は制度的に国境離島のほうが有利であるということで、こちらのほうの制度に統一化されている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 浦 委員

委員（浦 英明） 今度「はまゆう」を売却するので入札をするというような回覧が回っていた。その分についての財産売払収入がないのだが、存目設置はしなくてよかったのか。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 29年度予算のほうで計上しているので、29年度中にはきちんと手続きを取って受け入れしたいというふうに考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

質疑なしと認める。

これで議案第25号、平成30年度小値賀町渡船事業特別会計予算の質疑を終わる。

次に議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いする。 住民課長

住民課長（西村久之） それでは歳入から順に説明する。説明書 7 ページ。

1 款 1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 1 億 1,048 万 5,000 円計上。2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 6 万円計上。総額を前年度当初より 1,461 万 3,000 円増額の 1 億 1,054 万 5,000 円計上している。

2 款・使用料及び手数料は存目計上。

3 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、1 目・災害臨時特例補助金は存目計上。2 目・財政調整交付金は都道府県化による廃目。同じく 2 項・国庫負担金は都道府県化による廃項。

4 款・県支出金、1 項・県補助金、1 目・保険給付費等交付金を各節のとおり 3 億 5,408 万 3,000 円計上。同じく 2 項・財政安定化基金支出金は存目計上。同じく 3 項・県負担金は都道府県化による廃項。

5 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金を 4,000 円計上。

6 款・繰入金、1 項 1 目・一般会計繰入金を各節のとおり、前年度より 187 万 3,000 円増額の 2,733 万 8,000 円計上。同じく 2 項・基金繰入金、1 目・財政調整基金繰入金は存目計上。

7 款 1 項・繰越金、1 目・一般被保険者繰越金、及び 2 目・退職被保険者等繰越金は存目計上。

8 款・諸収入、1 項・町預金利子、同じく 2 項 1 目・雑入、及び 2 目・第三者納入金は存目計上。同じく 4 項 1 目・延滞金を 2 万円計上。

9 款・療養給付費交付金、及び 10 款・前期高齢者交付金、11 款・共同事業交付金は都道府県化による廃款。

歳出では 1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費を各節のとおり 567 万 6,000 円計上。2 目・連合会負担金を 23 万円計上。1 項・総務管理費の総額を、前年度当初より 191 万 9,000 円減額の 590 万 6,000 円計上。同じく 2 項・徴税費、1 目・賦課徴収費を 22 万円計上。2 目・納税奨励費を 17 万 2,000 円計上し、2 項・徴税費の総額を、前年度当初より 5,000 円減額の 39 万 2,000 円計上。同じく 3 項 1 目・運営協議会費を 7 万円計上。同じく 4 項 1 目・趣旨普及費を 2 万 8,000 円計上。

2 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費を 2 億 5,000 万円計上。2 目・退職被保険者等療養給付費を 10 万円計上。3 目・一般被保険者療養費を 350 万円計上。4 目・退職被保険者等療養費を 2 万円計上。5 目・審査支払手数料を 51 万円計上。6 目・レセプト電算処理システム手数料を 13 万 9,000 円計上し、1 項・療養諸費の総額を、前年度当初より 330 万 7,000 円減額の 2 億 5,426 万 9,000 円計上。同じく 2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費を 3,600 万円計上。2 目・退職被保険者等高額療養費を 10 万円計上。3 目・高額介護合算療養費を 1 万円計上、2 項・高額療養費の総額を、前年

度当初より 80 万円増額の 3,611 万円計上。同じく 3 項・移送費、1 目・一般被保険者移送費を 64 万円計上。2 目・退職被保険者等移送費を 8 万円計上し、3 項・移送費の総額を、前年度当初より 40 万円増額の 72 万円計上。同じく 4 項・出産育児諸費、1 目・出産育児一時金を 84 万 1,000 円計上。同じく 5 項・葬祭諸費、1 目・葬祭費を 10 万円計上。

3 款・国保事業納付金、1 項・医療給付費分、1 目・一般被保険者医療給付費分を 8,116 万 6,000 円計上。2 目・退職被保険者等医療給付費分を 1 万円計上し、総額を 8,117 万 6,000 円計上。同じく 2 項・後期高齢者支援金等分、1 目・一般被保険者後期高齢者支援金等分を 2,974 万 1,000 円計上。2 目・退職被保険者等後期高齢者支援金等分を 1 万円計上し、総額を 2,975 万 1,000 円計上。同じく 3 項・介護納付金分、1 目・一般被保険者介護納付金分を 1,276 万 2,000 円計上。2 目・退職被保険者等介護納付金分を 1 万円計上し、総額を 1,277 万 2,000 円計上。

4 款 1 項・保険事業費、1 目・保健衛生普及費を 9 万 7,000 円計上。同じく 2 項・健康管理センター事業費、1 目・施設管理費を各節のとおり 139 万 4,000 円計上。2 目・保険指導事業費を各節のとおり 675 万 1,000 円計上し、総額を前年度当初より 145 万 6,000 円増額の 814 万 5,000 円計上。

5 款 1 項 1 目・特定健康診査・特定保健指導費を各節のとおり、前年度当初より 245 万 3,000 円増額の 977 万 2,000 円計上。

6 款 1 項・基金積立金、1 目・財政調整基金積立金を前年度当初より 1 万 3,000 円減額の 4,000 円計上している。

7 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・一般被保険者償還金を 484 万円計上。2 目・退職被保険者等償還金を 100 万円計上。3 目・一般被保険者保険税還付金を 11 万円計上。4 目・退職被保険者等保険税還付金を 1 万円計上し、総額を前年度当初より 583 万 8,000 円増額の 596 万円計上。同じく 3 項・繰出金、1 目・直営診療所施設勘定繰出金を、前年度当初より 230 万円減額の 4,570 万円計上。

8 款 1 項 1 目・予備費を、前年度当初より 573 万 9,000 円減額の 18 万 7,000 円計上。

9 款・老人保健拠出金、10 款・前期高齢者納付金、11 款・後期高齢者支援金、12 款・介護納付金、13 款・共同事業拠出金は、都道府県化により廃款とする。

以上で説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

#### 第 1 款・国民健康保険税

質疑はないか。

横山委員

**委員（横山弘藏）** この新聞の切り抜きのことで、国保料は小値賀町が 1 番高いようになっているが、これについて説明をお願いする。（平成 30 年 3 月 6 日長崎新聞：2018 年度の 1 人当たり国保保険料（県試算））

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（西村久之）** なかなか説明は難しいのだが、国民健康保険税が都道府県化になったことにより、上がる要因と下がる要因がある。まず所得の水準で計算をする。となると、長崎県下で1人当たりの所得が小値賀町がダントツに高い。2番目が長与町。3番目が対馬市。4番目が雲仙市というふうにつながってきている。これによると小値賀町は、保険税が上がるというふうになる。次に下がる要因だが、医療費の水準である。医療費をどれだけ1人当たり使っているかというふうなところを考えると、小値賀町は1番ダントツに安く、これで国民健康保険税が下がる。1人当たりの医療費が1番低いのが小値賀町で、対馬市、五島市、佐々町と続く。それと、この水準によって一旦入っていたものから、過去に公布された公費、毎年2年間くらいで精算をしていっているが、その国庫負担金、県費の精算による分がある。これによると、過去にたくさんもらって、今度返さなければいけない町村が9市町ある。その中に小値賀町も入っている。小値賀町は1人当たり2,011円というような数字になっているが、これは過去に医療費に対して国・県補助金を多くもらっているのだから、その分の精算が入る。逆に少なくもらって、その分保険税が安くなる要因があるのが、12市町。その中でも、新聞でもわかるように、川棚町である。1人当たり2万329円、過去に国・県補助金を少なくもらっている。ということは、これを新たにもらわないといけないので、その分の精算が入る。そういう要因があって、新聞のようになっているのだが、これは平成28年度の国民健康保険税を積算したときに、本来徴収すべき税額、例えば一般会計繰入金とか、法定外の一般会計繰入金とか、基金から入れて国民健康保険税を安くしているところがある。そういうところは激変緩和措置を受けることができないので、それが、新聞の切り抜きがお手元にあると思うが、16年度比0.0となっていると思う。そのところは激変緩和措置を受けているところで、実際は小値賀町よりも多い保険料になっている、というところである。

ということで新聞上は、現在の試算上は、1人当たりの国民健康保険税について小値賀町が1番高くなっているということである。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

松屋委員

**委員（松屋治郎）** この問題で、保険料の見直しは6月か。このとき、何か関係するのか。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（西村久之）** 一応新聞で公表はされたが、税率とか徴収額を決めるのは首長さんである。現在はまだ申告中であるが、例えば6月に、所得が決まって被保険者数が決まると、今年の29年度の税率ではじいた場合、幾らになるのかというのがまず出てくる。それよりも上がれば、税率を下げるというようなことも可能であるし、それよりも下がれば上げるということもできるのだが、上げることはしないようにということで、いろいろと通達があっているのだから、現在の税率を上げるというような町村は、担当課長会議でも調べられたが、ない。逆に下げるという市町村は、今インターネットで長崎県のホームページを開けば、試算をするようになっている。それは長崎県で決めた標準保険料率というのが

入っているので、例えば誰かの所得を入れて、人数を入れたら、パツとはじけるようになってる。

それで、うちとしては町長の提案理由にもあったが、税率を上げるということは長崎県の町村どこもないので、十分検討して、下げたほうがいいかどうかというのは、所得が決まって、慎重に考えていかなければいけないというふうに考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） そうしたら税率というか、1番高いのは、さっき言ったように所得割なのだが、これがわかるのは確定してからということで6月頃になるわけか。先ほど課長が説明した県下の平均のやつは5.6%になっている。うちは8.2%であるから2.6%高いわけである。この所得割がやはり1番高い。ちなみに私がインターネットに入れて計算してみたら、私の今まで払った分が19万3,000円で、この長崎県下の統一したやつでやれば10万7,000円ということで、9万ばかり高くなっているわけである。

こういうのは、極端に言ったらまだわからないので、私がこの率でもう決まるのかなと思って簡単に計算してみたのだが、それは違うということが今の説明でわかったのだが、やっぱり6月以降しかわからないのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 先ほども言ったが、今は申告期間中で、被保険者の総所得が幾らになるかというのが現在掴めていないので、6月の末のほうになると思う。インターネットで積算ができるというのは、今お手元にある新聞で、1人当たりの保険料が幾らになるかというときに、長崎県が各町村の税率を1人当たりの額になるようにはじいている。なので、それでインプットすると、今年の保険税は幾らというふうに出るのだが、それを最終的に決めるのは小値賀町である。そういうことで6月にならないとはっきりわからないということである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 収納率を上げたいというようなことでこの前答弁していたが、この分について執行停止をかけた人がおるとか、2名とか5名とか言っていたが、そういった人たちの分は現在そのままなのか。少しは回収できたのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 29年度分については、停止した分はまだ不納欠損にはなっていないが、回収する。私が答弁した分の差し押さえとかは、一応手続きは終了している。そのお金はまだ、実際的には29年度には入っていない。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 確認の意味で尋ねるが、差し押さえとかは一応実施して、そのお金が入ってくる見込みが付いたということか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） この前言ったのは、不動産のほうの差し押さえで、預金通帳とか

現金を差し押さえた分については入っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国保事業納付金

浦 委員

委員（浦 英明） 3款の国保事業納付金は、29年度では費目としてなかったと思うのだが、今回ここに計上されているのは、私なりによく見てみたのだが、説明資料をもらったこの分かな。平成29年度の改正案と、それから現行税率という資料をもらったのだが、この分がここに載っているみたいだ。これを読み上げると、例えば医療給付が8,182万2,000円。それから2項の後期高齢者支援分が2,375万5,000円。3項の介護納付金が1,094万4,000円の合計1億1,652万1,000円ということで、資料をもらっている。

それで1億2,369万9,000円の分が、30年度の当初予算と比較すると717万8,000円ほど多いのだが、この内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） それは浦委員の勘違いで、今年30年度からしか出てこない費目であり、国民健康保険税で徴収した分と、直接うちに国庫補助金が入ってくる特定検診とかの分が入ってくる。県のほうに納めるその分の額が国保事業納付金であるので、29年度までは文言は一緒かもしれないが、これの算定はない。



委員（浦 英明） この資料に基づいてはじけば、それだけ多くなるかなと思って。もちろん 29 年度にはこの費目なかった。だからその分がそっくりここに新しい費目で入ってきたのかなと思って。この資料に示される内容が。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） この 29 年度のやつは全然違うものだ。これは県がはじいた数字であって、この分だけを県に納めてほしいという数字なので、そこに書いてあるのは全然違う資料である。

委員（浦 英明） これはあくまでも町の試算の資料であって、こっちに書いてあるのは県の内容ということか。

住民課長（西村久之） 29 年度の資料には、まずこれは出てこない。29 年度は 29 年度の税率なので、ちょっと似たような文言があるが、30 年度は新たに発生したものであるから、見方が間違っていると思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・保険事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・特定健康診査・特定保健指導費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・基金積立金

浦 委員

委員（浦 英明） この前資料をもらったのだが、その資料を見ると、基金の 29 年度末の現在高が 5,765 万 2,760 円というふうに書いてあったのだが、29 年度で取り崩したのが 1,000 万ほどあるので、この 1,000 万を引いてないのではないかなと思って。4,765 万 3,760 円、こうなると思うのだが、ちょっと確認してもらえないか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） お手元の資料はこのごろ貰ったものか。

委員（浦 英明） そうだ。

住民課長（西村久之） ではこれから 1,000 万引かなければ…。

委員（浦 英明） 引かないといけないだろう。だから残高がこれから 1,000 万少なくなっているのだな。

住民課長（西村久之） そうだ。5,765 万 5,760 円になっていると思うのだが、これはたぶんまだ取り崩して入れてないと思うので、これから 1,000 万引くと、4,765 万 5,760 円ということになる。

委員（浦 英明） 出納検査閉鎖期間中にそこを是正するわけだな。わかった。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第8款・予備費**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。**

これで議案第26号、平成30年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わる。

次に議案第27号、平成30年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。

住民課長

**住民課長(西村久之)** それでは歳入から順に説明する。説明書7ページ。

1款1項・後期高齢者医療保険料、1目・特別徴収保険料を1,480万6,000円計上。2目・普通徴収保険料を634万8,000円計上し、総額を前年度当初より125万2,000円増額の、2,115万4,000円計上。

2款・使用料及び手数料、3款・寄付金は存目計上。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金751万2,000円計上。2目・保険基盤安定繰入金を1,655万4,000円計上し、総額を前年度当初より289万1,000円増額の、2,406万6,000円計上。

5款・繰越金は存目計上。

6款・諸収入、1項・延滞金加算金及び過料は存目計上。同じく2項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金を2万円計上。2目・還付加算金を1万円計上し、総額を3万円計上。同じく3項・預金利子は存目計上。同じく4項1目・受託事業収入を、前年度当初より2万4,000円減額の243万9,000円計上。同じく5項・雑入、1目・滞納処分費は廃目。2目・弁償費、3目・違約金及び延納利息、4目・小切手未払い資金組入れ、5目・雑入はいずれも存目計上。歳出に移る。

歳出では1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費を各節のとおり、前年度当初より111万2,000円増額の、146万7,000円計上。同じく2項1目・徴収費を8万9,000円計上。2目・滞納処分費は廃目。同じく3項1目・健康診査費を、前年度当初より6万円減額の138万8,000円計上。同じく4項1目・保険事業費を、前年度当初より116万円増額の224万9,000円計上。

2款・分担金及び負担金、1項1目・広域連合負担金を、前年度当初より197万6,000円増額の4,247万7,000円計上。

3款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金を2万円計上。2目・還付加算金を1万円計上し、総額を3万円計上。同じく2項・操出金、1目・一般会計操出

金は廃項とする。

以上で説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

**第1款・後期高齢者医療保険料**

松屋委員

**委員（松屋治郎）** 後期高齢者は29年度に730人ということだが、今年は保険料が増えているのだが、人数が増えるのか。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（西村久之）** 町長の提案理由で言ったように696人で計算している。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第2款・使用料及び手数料**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第3款・寄付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第4款・繰入金**

浦委員

**委員（浦英明）** 事務費の繰入金が359万3,000円ほど増えているが、この内容について尋ねる。

**委員長（土川重佳）** 住民課長

**住民課長（西村久之）** これは後期高齢者医療広域連合会から額の通知が来るが、その数字を計上している。その増の主な要因というのは、後期高齢者医療を円滑化するためにシステムを導入する。その分が増えている。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第5款・繰越金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第6款・諸収入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 歳出に移る。

**第1款・総務費**

質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第2款・分担金及び負担金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第3款・諸支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

住民課長、お疲れさまでした。

（住民課退室）

— 休 憩 午 前 10 時 52 分 —  
— 再 開 午 前 11 時 03 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

次に議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入から順に説明する。7 ページ。

1 款・保険料、1 項・介護保険料、1 目・第 1 号被保険者保険料 5,800 万円の計上は、特別徴収分 1,080 名、普通徴収分 100 名の、計 1,180 名で算出している。

3 款・使用料及び手数料、1 項・手数料は、1 目・総務手数料、2 目・督促手数料がいずれも存目計上。

4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護保険給付費負担金 6,815 万 2,000 円計上は、介護保険給付費に対する国庫負担率に基づき、居宅サービスについては 20%で、施設サービスについては 15%で計上している。2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金 5,002 万円は、介護保険給付費見込額と過去の実績を加味した額の調整交付金見込率 12.5%で計上している。2 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）490 万 3,000 円は、一般介護予防分の基準額 517 万 5,000 円と介護予防事業分の基準額 1,444 万円に、国庫負担率 25%を乗じて計上している。3 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）361 万 3,000 円は、包括的支援事業分の基準額 516 万 3,000 円と、任意事業分の基準額 218 万 6,000 円と、生活支援サービス体制整備事業分の基準額 180 万円に、それぞれ国庫負担率 39.5%を乗じて計上している。5 目・事業費補助金 97 万 2,000 円は、介護保険システム制度改正対応事業に対する補助金で、2 項・国庫補助金の額を 5,950 万 8,000 円としている。

5 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費負担金 6,190 万円は、国庫負担金と同様に介護保険給付費見込額に対し、既定の県負担率に基づき、居宅サービスについては

12.5%で、施設サービスについては17.5%で計上している。

8 ページ。3 項・県補助金、1 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）245 万 1,000 円は、介護予防生活支援事業分基準額 1,444 万円と、一般介護予防事業分基準額 517 万 5,000 円に、県負担率 12.5%を乗じて計上し、2 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）177 万 7,000 円は、包括的支援事業基準額 516 万 3,000 円と、任意事業分基準額 218 万 6,000 円と、生活支援サービス体制整備事業分基準額 166 万円に、それぞれ県負担率 19.75%を乗じて計上しており、3 項・県補助金の額を 422 万 8,000 円としている。

6 款 1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金 1 億 2,004 万 9,000 円計上。2 目・地域支援事業支援交付金 568 万 9,000 円計上は、2 号被保険者の負担分であり、1 項・支払基金交付金の額を 1 億 2,573 万 8,000 円としている。

7 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金 5,002 万円を計上。2 目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）245 万 1,000 円を計上。3 目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）180 万 5,000 円を計上。4 目・その他一般会計繰入金 1,060 万 5,000 円は、事務費分 753 万 8,000 円、その他で地域支援事業補助対象外等の経費 306 万 7,000 円を計上し、5 目・低所得者保険料軽減繰入金 116 万 2,000 円計上は、一般会計で一旦受け入れた保険料、第 1 段階の 0.5%軽減分で、1 項・一般会計繰入金の額を 6,604 万 3,000 円としている。9 ページ。2 項・基金繰入金は存目設置。

8 款・財産収入、1 項・財産運用収入は、介護保険給付費準備基金利子で 1,000 円計上。

9 款・諸収入、1 項・延滞金、加算金及び過料は、延滞金として 1 万円計上。2 項・預金利子は存目設置。4 項・雑入は各目のとおり 3 万円計上。5 項・サービス収入、1 目・予防給付費収入 138 万 5,000 円計上は、介護予防サービス計画作成に伴うもので、地域包括支援センターへ寄付される。10 ページ。

11 款 1 項 1 目・寄附金 1,000 円計上は存目設置。

12 款 1 項・繰越金、1 目・前年度繰越金 100 万円は、前年度からの繰越金を見込計上している。

歳出に移る。12 ページ。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、13 節・委託料で介護保険システム制度改正対応業務費 194 万 4,000 円、14 節・使用料及び賃借料 258 万 6,000 円が主なもので、各節のとおり 537 万円を計上。2 項 1 目・賦課徴収費 4 万 2,000 円は、保険料徴収事務に係る経費を計上。3 項 1 目・介護認定審査会費 154 万 5,000 円は、介護認定審査に係る経費であり、19 節・負担金、補助及び交付金の、佐世保市小値賀町介護認定審査会本町負担金 150 万円が主なものである。2 目・認定調査等費 148 万 1,000 円は、12 節・役務費の主治医意見書作成手数料 99 万 9,000 円と、13 節・委託料の訪問調査委託料 38 万 3,000 円が主なもので、3 項・介護認定審査会費の額を、302 万 6,000 円としている。

5 項 1 目・計画策定委員会費は、各節のとおり 4 万 6,000 円を計上し、5 項・計画策定委員会費の額を 4 万 6,000 円としている。

2 款・保険給付費、1 項 1 目・介護サービス等諸費 3 億 4,316 万円の計上は、要介護 1 以上の認定を受けた被保険者が受ける、各種の介護サービスに対する介護保険給付費である。

13 ページ。2 項 1 目・介護予防サービス等諸費 912 万円の計上は、要支援と認定された被保険者が受けることのできる、在宅での介護サービスに対する介護給付費である。3 項・その他諸費、1 目・審査支払手数料 28 万円の計上は、審査支払諸費手数料である。4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費 1,020 万円の計上は、要介護の介護サービスに係る利用者負担金の 1 カ月の合計額が一定額を超えた場合に支給するもので、その費用分を見込んでいる。2 目・高額介護予防サービス費 4 万円計上は、同じく要支援者分の見込みを計上している。3 目・高額医療合算介護サービス費 100 万円計上は、高額療養費と高額介護サービス費、それぞれ自己負担限度額を超えた場合に自己負担額が軽減される制度であり、4 項・高額介護サービス等費の額を 1,124 万円としている。5 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費 3,600 万円の計上は、施設入所者及び短期施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補足支給するものである。3 目・特定入所者介護予防サービス費 36 万円の計上は、同じように要支援者分を見込んでおり、5 項・特定入所者介護サービス等費の額を 3,636 万円としている。

5 款・地域支援事業費、1 項 1 目・介護予防事業費 2,237 万 2,000 円の計上は、要支援者の通所介護と訪問介護に係る経費と、介護保険被保険者のすべてを対象とした生活機能の維持、または向上を図るための事業に係る経費であり、13 節・委託料 647 万 3,000 円と 19 節・負担金、補助及び交付金 1,465 万 9,000 円が主なものである。3 目・総合事業費精算金 30 万円計上は、住所地特例の要支援者が総合事業サービスを利用した場合の負担金であり、1 項・介護予防事業費の額を 2,267 万 2,000 円としている。2 項・包括的支援事業・任意事業費、1 目・包括的支援事業 696 万 3,000 円の計上は、地域包括支援センターの運営費と、既存の介護サービス以外の多様なサービスを地域で支え合う体制整備のための経費であり、主なものは生活支援コーディネーターの人件費に係る 1 節・報酬 76 万 8,000 円、7 節・賃金 74 万 4,000 円と、13 節・委託料 373 万円である。5 目・任意事業費 339 万 1,000 円の計上は、13 節・委託料の要介護認定を受けている方の配食サービス事業委託 120 万 5,000 円と、20 節・扶助費の在宅の重度要介護者の家庭・家族に対する、介護用品支給の 114 万円が主なものである。6 目・介護予防サービス事業費 56 万 1,000 円の計上は、社会福祉協議会に委託している要支援者のケアプラン作成の委託料であり、2 項・包括的支援事業・任意事業費の額を 1,091 万 5,000 円としている。

6 款 1 項 1 目・基金積立金 373 万 8,000 円計上は、保険給付費その他の財源に不足が生じたときの財源に積み立てるものである。

7 款 1 項 1 目・償還金 1,000 円は存目設置。4 目・還付加算金 3 万円計上し、1 項・償還金の額を 3 万 1,000 円としている。同じく 2 項・操出金、1 目・一般会計操出金は一般会計操出金の考え方を整理し、今回廃項とするものである。

以上で説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

**第1款・保 険 料**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第3款・使用料及び手数料**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第4款・国庫支出金** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 2目の地域支援事業交付金について先ほど説明があったが、一般介護予防分の基準額 517 万 5,000 円と介護予防事業分の基準額 1,444 万円に、国庫負担率 25%を乗じて計上しているということだが、前年度から 342 万 5,000 円増となっているので、この内容について尋ねる。

**委員長（土川重佳） 福祉事務所長**

**福祉事務所長（植村敏彦）** 介護予防事業で、訪問介護と通所介護の分なのだが、平成 29 年度については地域支援事業のほうで事業をやるようにしていたのだが、29 年度の補正でこちらの介護予防事業のほうに上げるように補正していただいたので、昨年度の当初予算と比べると、300 万近く上がっていることになっているのだが、実績からいくと 29 年度と 30 年度の予算については、ほぼ変わらないような状況になっている。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第5款・県支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第6款・支払基金交付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第7款・繰 入 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第8款・財 産 収 入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第9款・諸 収 入**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第11款・寄 付 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳） 第12款・繰 越 金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 歳出に移る。

## 第1款・総務費

横山委員

委員（横山弘藏） 1款・総務費、3項1目19節、12ページ。佐世保市小値賀町介護認定審査会負担金の150万円。例年足らない状況であるが、この小値賀町における介護認定の状況の説明をお願いする。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 平成29年度の現時点での認定者数が196名。ちなみに平成28年度が205名だったので、若干減少傾向にあるのかなというふうに思っており、平成30年度も予想では188名程度かなというふうに思っているの、年々少しずつ認定者数も減ってくるのかなと推定している。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

## 委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

浦委員

委員（浦英明） 1目の介護サービス等諸費で、施設介護サービス給付費が2億160万円になっている。これは約150万増えているので、この内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護サービス給付費で昨年度から比べると1,560万増だと思う。施設介護給付費なので、特老に入っている人の給付費であったりとか、あと町外のほうにいます。特老で今ほぼ満床であるので60人、それと町外の施設に11人が入っており、この71人分が施設介護給付費になるのだが、1,560万上がっている理由としては、1人当たりの介護給付費が年々増加していると推測している。

委員長（土川重佳） 浦委員

委員（浦英明） 1人当たりの単価が上がるということは、それほど重症化しているという意味になると思うのだが、先ほど満床というようなことを言われたが、待機されている方の人数とかは掴んでいるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 待機については、現段階ではほぼいないと思っている。特老のほうには申し込みはあるのだが、基本的にはまだ在宅で看れるというふうに頑張っている方もおられ、そういう方も、とりあえず登録はしておくということで登録している。そういう方は特老のほうとも確認しているのだが、一応その登録はしているが、待機とカウントするかどうかという考えからいくと、今のところカウントしないとしているので、先ほども言ったように、現時点では待機はほぼいないというふうに認識している。

委員長（土川重佳） 浦委員

委員（浦英明） その下の部分、2項1目・介護予防サービス等諸費で居宅介護予防サービス給付費、これが720万で計上されている。この部分も増加しているのだが、内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長



**福祉事務所長（植村敏彦）** 居宅介護サービスは、要介護 1 から 5 と認定された人たちの、在宅で受けるサービスなのだが、増えた原因としては訪問介護の件数が増えたことによる増額である。

**委員長（土川重佳）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** それは何件なのか尋ねる。そして、前の予算書を見ていたら、ここには「介護」と書いているが、前は「支援」とかなんとか書いてあった。それで「支援」から「介護」に変わったのが、何か理由があるのかなど。今言ったとおり、要介護 1 から 5 というのであるから、「介護」というのが本当であろうが、前に「支援」とかなんとか書いていたので、そこもあわせてお尋ねする。

**委員長（土川重佳）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（植村敏彦）** 本来、介護予防というのが本当の名称であったが、昨年度まで両方「支援」ということで予算書の表記を間違えていたということである。申し訳ない。訪問件数は、11 人である。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 5 款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 6 款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 7 款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 要支援者数と要介護者数の動向を伺う。

昨年 29 年 3 月現在、要支援者数は要支援 1 が 17 名、要支援 2 が 44 名、計 61 名。要介護者数は、要介護 1 から 5 まで各々 31、40、28、21、20 名となっている。現在平成 30 年 3 月では幾らになっているのか伺う。

**委員長（土川重佳）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（植村敏彦）** 3 月末というか、2 月末くらいの数字が出ていないので、とりあえず介護保険料を算定する場合に使用した資料で報告したいと思う。12 月末現在になるが、要支援 1 が 15 人、要支援 2 が 41 人、要介護 1 が 30 人、要介護 2 が 44 人、要介護 3 が 29 人、要介護 4 が 19 人、要介護 5 が 18 人、合計 196 人となっている。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 質疑なしと認める。

これで議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の質疑を終わる。しばらく休憩する。

福祉事務所長、お疲れさまでした。

(福祉事務所退室)

— 休憩 午前 11 時 41 分 —

— 再開 午前 11 時 42 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

次に議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

建設課長（橋本 満） 議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算について詳細説明をする。4 ページ。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料、1 目・使用料で、実績から推定し、1.4%の増収を見込み、5,353 万 4,000 円を計上。2 目・手数料 7 万 5,000 円を計上し、1 項・使用料及び手数料の総額を 5,360 万 9,000 円としている。同じく 2 項・工事収入を 18 万 8,000 円計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は 580 万増額の 3,130 万円計上。

5 款 1 項・繰越金 100 万円を見込んでいる。

8 款・諸収入、1 項・延滞金及び過料、並びに 2 項・雑入は存目計上。

次に歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 4,766 万 5,000 円計上。11 節・需用費の光熱水費 619 万 2,000 円。13 節・委託料 370 万円の経営戦略作成業務委託料は、小値賀町の水道経営の現状と将来の見通しを踏まえて、課題解決に向けた中長期的な経営のあり方、経営目標などの経営方針を検討するものである。15 節・工事請負費の浜津地区水源紫外線処理装置据付工事 265 万円は、水源施設の消毒装置を新設する費用を計上。18 節・備品購入費は、六島地区浄水場ろ過装置の更新 1,180 万円が主なもので、同じく 3 目・消費税を 290 万円計上し、1 項・総務管理費の総額を 5,056 万 5,000 円としている。

3 款 1 項・公債費は、前年度比 48 万 1,000 円減額の、3,513 万 5,000 円を計上。

4 款 1 項・予備費で前年度並みの 40 万円を計上し、当初予算の総額を前年度比 8.3%、660 万円の増額で、8,610 万円とするものである。

以上で、当初予算の詳細説明を終わる。

委員長（土川重佳） これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰入金

浦 委員

委員（浦 英明） 繰入金は 580 万ほど増額されているので、この分の内容説明と、それから 29 年度見込みは 1,338 万 5,000 円だと思ったのだが、この 2 つを尋ねる。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 繰入金は、歳出に係る全体金額から、交付金とかを差し引いた額を計上している。増えた理由は、本年度に六島のろ過装置の新設工事をする。それが 1,180 万ほどかかる。それが 1 番の要因である。

前年度の繰入金の金額は、2,550 万である。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総 務 費

横山委員

委員（横山弘藏） 1 目 18 節・六島地区浄水場ろ過機の内容について説明をお願いします。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 六島の既存の水道施設は、平成 28 年 11 月に故障して制御不能である。それで、ちょうど 28 年の 8 月から清水合金と言って、野崎のろ過装置を入れた会社が、離島における水源確保ということで、フィールド試験、実験をさせてほしいというような形で来ていた。だから 11 月に故障してからは、その会社をお願いして使っていた。それが 29 年の 7 月いっぱいまで終わりだったのだが、うちのほうもそれに代わるものが考えられなかったので、向こうに 29 年度いっぱい使わせてほしいというお願いで、今使っている。

それで、いろいろ検討したのだが、この製品は固定物ではなくて、ろ過する備品。機械 1 台でろ過できる。それを新たに購入する費用ということで、備品購入費を上げている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） そのろ過機械というのは、大体何年くらいもつものなのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 機械本体は 10 年と聞いている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 本体のほかに、ろ過フィルターとかそういう消耗品とか、結構費用がかかるものなのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 膜が 5 年ということで、100 万程度の購入費になる。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 極端な話をすると、4 月以降 3 人の居住者ということで、既製品の水を

買ったほうが安いのかなという考え方も 1 つあると思うのだが、その辺の検討はされたのか。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（橋本 満）** 委員の言うとおりに、ペットボトルで運ぶとか、タンクで運ぶということも考えた。ただ町の責任において住民に水道を配らなければいけない、ということもあり、検討した結果、この備品を入れるようになった。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 3 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 第 4 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 質疑なしと認める。

これで議案第 29 号、平成 30 年度簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 11 時 55 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 28 分 —

**委員長（土川重佳）** 再開する。

次に議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算について質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。

建設課長

**建設課長（橋本 満）** 議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算について詳細説明する。6 ページ。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料で、使用料を前年度比 249 万 9,000 円増額し、2,889 万 5,000 円を計上。手数料は 2,000 円を計上し、1 項・使用料及び手数料の総額を 2,889 万 7,000 円としている。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金 250 万は、公共下水処理場の機材更新のための策定業務に対する補助金で、対象事業費の 50%を見込んでいる。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は、前年度比 250 万減額の 1 億 680 万円を計上。

5 款 1 項・繰越金は 100 万円を計上。

6 款・諸収入、1 項・延滞金及び過料、並びに 2 項・雑入は存目計上。

続いて、歳出では 1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費、810 万 2,000 円計上。同じく 3 目・漁業集落排水管理費は 476 万 4,000 円計上。同じく 4 目・農業集落排

水管理費は500万3,000円計上。同じく5目・公共下水道管理費2,338万円の計上で、13節・委託料の処理場等改築更新実施設計業務委託は、28年、29年にストックマネジメント計画を作成し、その計画に基づき、今後改築更新するための実施設計を行う業務委託500万円を計上。また15節・工事請負費は、老朽化した施設の維持管理向上のため、笛吹地区2カ所のマンホールポンプ場に水位計の設置をする工事、700万円を計上している。同じく6目・消費税で72万円を計上。同じく7目・合併浄化槽管理費346万1,000円を計上し、1項・総務管理費の総額を、前年度比106万4,000円増額の4,543万円としている。

3款1項・公債費は323万7,000円減額の9,339万7,000円計上。

4款1項・予備費を37万3,000円計上し、当初予算の総額を、前年度比1.6%、220万の減額で、1億3,920万円とするものである。以上で当初予算の詳細説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

**第1款・事業収入**

松屋委員

**委員（松屋治郎）** 1款の使用料だが、去年の接続率が戸数割で68.04%、人数割で71.93%だが、今年度はどれくらいを見込んでいるのか。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（橋本 満）** 去年の委員会の際に68.04という答弁があるのを見た。あれは戸数割で計算しているようである。国・県に報告するときには、人口の比率で接続率を求める。今現在3月で77%ほどを見込んでいる。28年度については76%だった。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（マイクなし 宮崎「戸数割はわからないのか」）

**委員長（土川重佳）** 町 長

**町長（西 浩三）** 少し補足する。この使用料は、水道料が上がれば上がるということで、戸数が増えると必ずここが上がるということではない。そういうことで、戸数は少しずつしか上がっていないので、その戸数は課長から願う。

**委員長（土川重佳）** 建設課長

**建設課長（橋本 満）** 戸数については、前年度から17戸増える見込みである。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第2款・国庫支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第4款・繰入金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** **第5款・繰越金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 浦 委員

委員（浦 英明） 聞くのを忘れて申し訳ない。

10 ページの 15 節・工事請負費、合併浄化槽設置工事が 130 万あるが、去年は唐見崎が 1 個だったのだが、今年の方はどこなのかお尋ねする。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（橋本 満） 具体的な箇所はない。毎年 1 軒、下水道の接続が出てきているので、それで今年も期待して 1 軒分組んでいる。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

次に、第2表『債務負担行為』の質疑を行う。

3 ページ。質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

建設課長ご苦労様でした。

（建設課退室）

— 休 憩 午 後 1 時 41 分 —

— 再 開 午 後 1 時 43 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

次に議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。

診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） それでは歳入歳出予算事項別明細書 6 ページから説明する。

まず歳入である。

1 款・診療収入、1 項・入院収入は、過去の実績を勘案し、1 目・国民健康保険診療報酬収入 180 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 48 万円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1,800 万円、4 目・一部負担金 198 万 1,000 円、5 目・その他診療報酬収入 36 万円、6 目・標準負担額収入は、入院に係る食事代で 156 万 1,000 円計上し、入院収入の総額を 2,418 万 2,000 円としている。2 項・外来収入は、入院収入と同様に過去の実績等を勘案し、1 目・国民健康保険診療報酬収入 5,250 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 1,980 万円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1 億 1,820 万円、4 目・一部負担金 3,589 万円、5 目・その他診療報酬収入は、生活保護者の診療収入、事業者健診、予防接種の委託料等が主なもので、2,496 万 2,000 円を計上し、外来収入の総額を 2 億 5,135 万 2,000 円としている。

2 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・施設使用料を 6 万円計上。同じく 2 項・手数料、1 目・文書料で各種の診断書料として 121 万 3,000 円を計上している。

4 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・事業勘定繰入金で、僻地直診運営分として 4,570 万円計上。2 目・一般会計繰入金を 6,625 万円計上し、他会計繰入金の総額を 1 億 1,195 万円としている。

5 款 1 項 1 目・繰越金は、前年度繰越金見込額 1,000 万円の計上。

6 款・諸収入、1 項・預金利子は存目計上。2 項・受託事業収入、1 目・特定健康診査等受託料を 706 万 8,000 円計上。3 項 1 目・雑入は、給食収入や保険外の衛生材料費が主なもので、327 万 4,000 円を計上している。

7 款 1 項・町債、1 目・病院事業債は、医療機械器具購入に係る辺地債 790 万円を計上。次に 8 ページから、歳出について申し上げる。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費で、1 節・報酬 2,032 万円の計上は、診療所各業務の嘱託料が主なものである。2 節・給料 6,805 万 2,000 円計上。3 節・職員手当等 6,509 万 9,000 円計上。4 節・共済費 2,241 万 3,000 円計上。7 節・賃金 802 万 1,000 円は、看護業務、薬局業務、清掃業務等の臨時雇い賃金を計上している。8 節・報償費 560 万円は、代診医師診療謝礼及び研修医の宿日直時の診療謝礼を計上している。9 節・旅費 86 万 3,000 円計上。11 節・需用費 792 万 1,000 円計上。12 節・役務費は、電話料、クリーニング代が主なもので、275 万 1,000 円計上。13 節・委託料は、施設の管理、保守点検料として 160 万 7,000 円計上。14 節・使用料及び賃借料は、各種事務機器リース料と、船舶の借上げが主なもので、326 万 3,000 円計上。18 節・備品購入費 36 万 2,000 円計上。19 節・負担金、補助及び交付金は、各種協議会負担金と専門外来実施に伴う診療負担金で 576 万 2,000 円計上。27 節・公課費 1 万 3,000 円を計上し、総務管理費の総額を 2 億 1,204 万 7,000 円としている。

1 款 2 項・研究研修費は、各節のとおり 42 万 5,000 円計上。

2 款 1 項・医業費、1 目・医業用機械器具費 2,588 万 5,000 円の計上は、11 節・需用費で医療機器の修理代 40 万円計上。12 節・役務費 32 万 7,000 円計上。13 節・委託料で各種医療機器の保守点検料として 407 万円計上。14 節・使用料及び賃借料は、医療機器酸素濃縮

器のリース料として 476 万 5,000 円計上。18 節・備品購入費は、内視鏡システムの購入が主なもので、1,632 万 3,000 円計上。2 目・医薬品衛生材料費は、薬品、衛生材料、検査用試薬及び外注検査料が主なもので、1 億 6,011 万 6,000 円計上。3 目・寝具費は、各節のとおり 56 万円計上し、医業費の総額を 1 億 8,656 万 1,000 円としている。

2 款 2 項・給食費は、入院患者の給食に係る材料費が主なもので、314 万 4,000 円計上している。

3 款 1 項・公債費、1 目・元金を 1,322 万 3,000 円計上。2 目・利子を 34 万 9,000 円計上し、公債費の総額を 1,357 万 2,000 円としている。

4 款・予備費を 125 万 1,000 円計上している。以上で説明を終わる。

**委員長（土川重佳）** これにて提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

歳入から順に款を追ってご質疑願う。

**第 1 款・診療収入**

横山委員

**委員（横山弘藏）** この診療収入、入院収入、外来収入とも下がり気味であるが、これはやはり入院患者といい、外来患者といい、患者さんが減っているということか。

**委員長（土川重佳）** 診療所事務長

**診療所事務長（近藤 進）** まず診療収入、入院、外来それぞれそうなのだが、当初予算で算定をする場合においては、前年、大体 3 カ年くらいの平均の診療報酬請求件数、いわゆる医療用語でレセプトといわれるのがあるのだが、そういったものの集計を取り、約 3 カ年の集計と、それと直近、例えば今でいうと平成 29 年の 4 月から 12 月ぐらいまでの、大体 1 人当たりの平均単価を求めて、およそそれに件数と単価をかけて、当初予算で診療報酬の収入を上げているのが現状である。だから、過去 3 カ年からずっと平均してきているので、やはり診療報酬の件数もそれだけ減っているということであり、年々診療収入が、入院、外来ともに減っているというのが現状である。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。

横山委員

**委員（横山弘藏）** やはり患者数が減っているというのはわかるのだが、将来的にちょっと比較してみたいと思うので、もしわかっていたら、診療所をオープンしてから現在に至るまで、収入のピーク時と比べて何%くらい落ちているかわかるか。

**委員長（土川重佳）** 診療所事務長

**診療所事務長（近藤 進）** 率は今計算しているのだが、金額でいうと 1 番収入があった年が平成 17 年であり、入院の診療収入が 6,553 万 1,262 円。外来が、3 億 4,936 万 9,572 円。診療収入の合計が 4 億 1,490 万 834 円となっている。直近の決算でいくと 28 年度になるが、入院が 2,482 万 7,663 円。外来が 2 億 4,705 万 6,546 円。合計で 2 億 7,188 万 4,209 円となっているので、ピーク時と現在とすると、単純ではあるが約 65%減収しているという状況である。

**委員長（土川重佳）** ほかにないか。



(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第2款・使用料及び手数料**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第4款・繰入金** 浦 委員

**委員(浦 英明)** 一般会計繰入金が 1,685 万の増額になっているので、この内容について尋ねる。

**委員長(土川重佳)** 診療所事務長

**診療所事務長(近藤 進)** まず診療収入を見てもらえばわかると思うのだが、診療収入において約 932 万 6,000 円の減額。それと事業勘定繰入金で約 230 万円の減、トータルで 1,160 万くらいの収入減となっている。それに伴い、歳出のほうにおいても計上経費がそんなに下がってるわけでもないで、その分でやはり赤字補填のほうが多くなってきているということで、一般会計からの繰入が多くなってきているという状況である。

**委員長(土川重佳)** ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第5款・繰越金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第6款・諸収入**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳) 第7款・町債**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 歳出に移る。

**第1款・総務費** 浦 委員

**委員(浦 英明)** 8 節の報償費、代診医師診療謝礼金。これが 320 万で上がっているの、その下の宿日直もそうなのだろうが、町長が施政方針のときに 20 名ほど決まっているとかなんとか言っていたが、この研修生のための分なのか。尋ねる。

**委員長(土川重佳)** 診療所事務長

**診療所事務長(近藤 進)** まず代診医師の診療謝礼金であるが、これは田中所長が現在 1 人で勤務をしており、現状では 4 月以降については第 2、第 4 の週末をそれぞれ長崎大学病院、上五島病院に代診の応援を依頼している。

それでまた最近決まったのが、長崎大学病院を今年退官される先生がおられ、その先生が 4 月中旬になるかと思うのだが、週に 3 回くらい応援ができるということであり、4 月以降はその体制でいきたいと考えており、ここに予算で上げているのは、月に 4 回くらいの、そういった代診に来てくれた医師に支払う謝礼金をここで組んでいる。ちなみに 16 万円の 20 回分くらいの予定で予算計上させていただいている。

それと宿日直の謝礼金というのは、これは研修医の当直代について支払うということである。それが大体 20 名分を組んでいるが、月に大体 2 人とか 1 人という形でくるので、そ

の分の診療謝礼、日直代の謝礼をここに組んでいるとうことである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・医業費 横山委員

委員（横山弘藏） 12 ページ。医業費の 18 節、内視鏡システム一式購入費というのが上がっているが、こういう機械の耐用年数は大体どのくらいで変わってくるのか。たぶん技術の革新がかなり進んでいると思うのだが。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 医療機械に関しては、耐用年数は 6 年である。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） そうすると、6 年に 1 回買い替えているのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 起債を借りているので、大体 10 年を目途に、借り入れた分については、一応 10 年経過した後に買い替えをする形で計画をしてやっていくような感じである。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 医薬品についてであるが、せっかく役場の前に薬局ができていますので、ここと協定を結ぶという話は何もないのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 現在薬局が開業されているが、まだ調剤のほうを始めてないということであるので、うちのほうとしても、院外に薬局を設けるといのは考えておらず、院内で考えているのだが、一応そういう形である。ご本人も今は仮店舗でやっているということで、本人自体が街中にどこか場所があればという話は以前私のところでも聞いたことがあり、その際にはそういう調剤のほうもできればやりたいというご本人の意向だった。その辺は希望する方については、もしできれば調剤の薬局のほうで処方してもいいのかなという感覚ではいるし、それはうまく共存しながらやっていければと思っているが、現時点ではまだ調剤薬局として営業するような計画はないというお話だった。一応 2 回くらい松山さんのほうから話はあつたし、相談も受けたし、その辺は随時所長と話をしながらいい方向にできればと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 質疑なしと認める。

次に4ページ第2表『地方債』の質疑を行う。

質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 質疑なしと認める。

これで議案31号、平成30年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わる。

これで平成30年度一般会計予算、及び7つの特別会計予算に対する質疑を終了する。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

3日間にわたり、長時間お疲れさまでした。

しばらく休憩する。

(執行部退室)

— 休憩 午後 2時 11分 —  
— 再開 午後 2時 14分 —

**委員長(土川重佳)** 再開する。

これより討論と採決に入る。

平成30年度一般会計予算、特別会計予算の順に行う。

まず議案第24号、平成30年度小値賀町一般会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

松屋委員

**委員(松屋治郎)** 本予算は、産業振興策、観光及び移住定住促進策、子ども・子育て支援等を中心に、小値賀町の総合計画や地方創生実現に向けた施策が多く、多彩であり、またその財源においても国境離島新法関連の交付金も増え、国・県の交付金や補助金、過疎債、辺地債等の有利な財源の活用をはじめ、町の振興基金、ふるさと寄附金等を効果的に活用するなど、自主財源に乏しい中、工夫した予算編成がなされているので、本予算に賛成したいと思う。以上。

**委員長(土川重佳)** ほかにないか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** これで討論を終わる。

これから議案第24号、平成30年度小値賀町一般会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第24号、平成30年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成

の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 24 号、平成 30 年度小値賀町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決した。

次に、特別会計予算の討論と採決を行う。

議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 25 号、平成 30 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 26 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険事業特別

会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 27 号、平成 30 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(土川重佳)** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 28 号、平成 30 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**委員長（土川重佳）** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（土川重佳）** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 29 号、平成 30 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（土川重佳）** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 30 号、平成 30 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の討論を行う。

まず原案に反対者の発言を許す。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（土川重佳）** 賛成討論なしと認める。これで討論を終わる。

これから議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決す

る。

この表決は起立によって行う。

議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(土川重佳)** 起立全員。

したがって本特別委員会は、議案第 31 号、平成 30 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

お諮りする。

本特別委員会の報告及び委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思うが、この際、言っておきたい意見があれば発言願う。 今田委員

**委員(今田光弘)** 賛成なのだが、気になったことが僕の中で 3 つある。

まず 1 つ、道路維持管理の人の賃金であるが、町長の話では危険手当が込みであるの金額ということでびっくりした。去年少し上がって、今年も上げるという言葉だったのだが、そうでなくても人が足りない中でやっているということで、もう少し何かしらの手当を増やすなり、賃金を上げるなりする努力が欲しかったなという気がする。

2 つ目、災害に対する備えであるが、ストックする場所を決めていないという、本当にいつ災害が来るかわからない状態で、災害に対する認識がちょっと足りていないのかな、というところが 2 つ目。

もう 1 つが、世界遺産の登録がもう間近になっているにも関わらず、登録の祈念事業の実行委員会さえもまだ形ができていないという、その辺が、動きが遅いのではないかなと。

以上 3 つの点について、賛成はしたけれども気になった点である。以上。

**委員長(土川重佳)** ほかにないか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**委員長(土川重佳)** 異議なしと認める。

それでは本特別委員会の報告書及び委員長報告については、3 月 15 日の午前 9 時までに作成し、議長に提出し、委員の皆様事前に配布した後、本会議で報告させていただく。

以上で本特別委員会に付託された案件の審査は、全部終了した。

委員の皆様には 3 日間にわたり、大変お疲れさまであった。

これをもって、予算特別委員会を閉会する。

ご苦労様でした。

— 午 後 2 時 27 分 閉 会 —